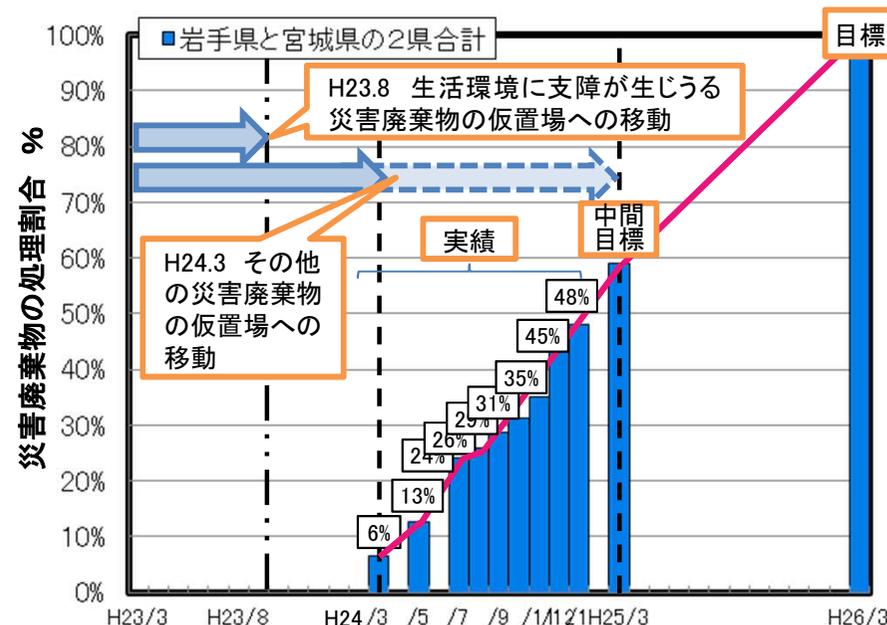


災害廃棄物処理の進捗状況(3県沿岸市町村)(概要)

H25.2.22 環境省

災害廃棄物及び津波堆積物の処理状況

- 3県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況。
岩手県:39%、宮城県:51%、福島県:31%
- 宮城県では、全体の処理率が5割を超え、利府町の処理が完了するなど着実に進捗。
- 岩手県では、天候等の影響により処理の進捗は限定的で、年度内はその状況が継続の見込み。
- 両県とも、県内処理体制の整備、広域処理受入先の確保等が進み、平成26年3月末までに処理可能な見込み。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

- 津波堆積物については、処理ラインの設置、再生利用先の確保の遅れに加え、天候等の影響により処理の進捗は限定的。

○3県(岩手県、宮城県、福島県)の沿岸37市町村の処理状況(平成25年1月末現在)

- 年度内はその状況が継続すると見込まれるものの、処理体制の整備が進んでおり、平成26年3月末までに処理可能な見込み。

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場設置数
		推計量(万t)	処理			推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)	
岩手県	525	366	142(129)	39(35)	58	159	14(13)	9(8)	50	63
宮城県	1,830	1,103	563(530)	51(48)	59	728	171(157)	24(22)	40	105
福島県	313	160	49(46)	31(29)	—	153	3(3)	2(2)	—	31
合計	2,669	1,628	754(705)	46(43)	—	1,040	189(173)	18(17)	—	199

※福島県の汚染廃棄物対策地域(国直轄処理地域)を除く。

※()内は平成24年12月末の数値。岩手県の処理量に集計誤りがあったため修正。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約9割。原則本年度末までに仮置場へ搬入する目標のもと、各市町村において所有者からの家屋・基礎解体の申請を受け実施中。
- 岩手県・宮城県すべての仮設焼却炉(31基)は1月下旬までに設置完了。
- 処理が遅れている津波堆積物についても順次処理ラインが稼働しており、今後、さらに3か所追加設置予定。
- 福島県では、国の代行処理による仮設焼却炉3基が平成25年2月下旬から本格稼働。



福島県相馬市仮設焼却炉
(H25.2.20～本格稼働開始)

広域処理

- 広域処理必要量約69万トンに対し、既に62万トン受入先確保。
- これまでに、1都1府13県65件において実施(約25万トン処理済み)。
- 1月上旬に東京都八王子市、1月下旬に大阪府大阪市、群馬県前橋市、2月中旬に新潟県三条市等で受入を開始。



石巻港区廃棄物埋立護岸整備事業
(H25.2.20～開始)

再生利用等

- 1月下旬より宮古市の道路復旧事業において利用を開始、2月下旬より石巻港区の廃棄物埋立護岸において埋立による処理を開始した。
- 国、被災県・市町村において、災害廃棄物由来の再生資材を活用中。

今後の方針

- 災害廃棄物について、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保。
- 津波堆積物の再生利用先の確保を推進。

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量 (予定含む)
岩手県	海岸防災林復旧事業	津波堆積物	21
	海岸堤防復旧工事	コンクリートくず	21
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	10
宮城県	海岸堤防復旧工事	津波堆積物 コンクリートくず	43
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	33
	国立公園復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	7
	漁港関連事業	コンクリートくず	14
	千年希望の丘整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	36
福島県	海岸堤防復旧工事	コンクリートくず	9

換算係数(t/m³):コンクリートくず(2.35)、津波堆積物(1.8) 単位:万t